

# R6 西中学校のきまり

## (服装について)

### <男子>

- 1 制服は黒の学生標準服とします。襟には、白のカラーかラウンドカラーをつけます。
- 2 夏期間は、白Yシャツ・白ポロシャツに黒のズボンを着用します。
- 3 着こなし方
  - ・制服のボタンはきちんとつけます。(ホックは外していてもよいです)
  - ・ズボンにはベルトをします。(黒・紺・茶系を基調とする)
  - ・制服の中に着るものは特に指定しません。
  - ・シャツは必ずズボンに入れます。

### <女子>

- 1 制服は濃紺のセーラー型とします。袖口・襟に白線が2本入っているものとします。
- 2 ネクタイは、服と同じ色の指定ネクタイをします。
- 3 夏期間は、白のYシャツ、ブラウス、ポロシャツを着用します。ベストの着用は各自の判断とします。
- 4 着こなし方
  - ・スカートの長さは膝下とします。スラックスを着用する場合は男子に準じます。
  - ・ストッキングを履く場合はベージュまたは黒とします。(保温のためにストッキングの着用をすすめます)
  - ・制服の中に着るものは特に指定しません。

### <共通>

- 1 制服で登校します。
- 2 ソックスについて
  - ・くるぶしまでの靴下(靴で隠れるもの)については、色や柄は自由とします。
  - ・くるぶし以上の長さの靴下(靴からはみ出るもの)については、柄物でないもの(白・黒または紺系のもの)とします。
- 3 登下校時の帽子の着用は自由です。
- 4 5, 6時間目または放課後ジャージを着用した生徒は、ジャージで下校してもよいです。
- 5 教科によりジャージを使用する場合は、更衣室で着替えをします。授業終了後には制服に着替えます。ただし、特別な指示がある場合はそれに従います。(ジャージ着用のルールについては「1日の生活の流れ」をご覧ください)
- 6 ネームプレートは胸ポケットの上に安全ピンまたはクリップで留めます。
- 7 コートやジャケット類の色は特に指定していません。ただし、Gジャン、皮ジャン、カーディガンは禁止しています。
- 8 室内運動靴は、靴底が黒くないものとします。
- 9 アクセサリー類(ブレスレット・ミサンガ・数珠など)は身につけられません。

## (頭髪等について)

### <男子>

- 1 頭髪は、自然な形とします。

## 2 一般的な基準

- ①前髪は目にかからないようにします。
- ②肩に掛かる場合は髪を切るようにします。
- ③脱色・染色・パーマなどはできません。

### <女子>

- 1 頭髪は、自然な形とします。
- 2 一般的な基準
  - ①前髪は目にかからないようにします。
  - ②長い髪は、必要に応じて細いゴムなどで束ねるようにします。なお、ピン留めの種類については、アメピン スリーピン クリップとします。  
クリップは、長さが6センチ以内のものとし、飾りや柄がないもので、色は黒 茶 紺 白とします。
  - ③脱色・染色・パーマなどはできません。

### <共通>

- 1 ピアスの穴を開けたり、付けたりできません。
- 2 化粧をして登校できません。
- 3 眉毛を剃り落としたり、極端に細くしたり薄くしたりはできません。

### (その他)

- 1 学習に必要なもの以外、学校に持ってくることはできません。(事情がありお金などを持ってきたときは、朝のうちに必ず担任に預けること)
- 2 学習用具を学校においておくことは原則できません。(特に許可のある教材を除く)
- 3 携帯電話を学校に持ってくることはできません。
- 4 先生から特別な指示のある場合を除き、飲食物を持ってきてはいけません。(旅行のおみやげや、プレゼント等のために持ってくることもできません)

\*きまりについて、困ったことがあれば事前に相談する。

### (自転車通学について)

- 1 通学距離が、1.5 km以上です。  
(通学距離が不明な場合など学校にご相談下さい)
- 2 自転車通学については装備に「後部ライト」の装着を推奨します。
- 3 交通法規や学校で定めた「自転車通学の心得」が遵守でき、通学に十分な乗車技能が必要です。
- 4 各家庭の責任のもと、十分に点検整備された自転車であることが必要です。
- 5 任意の自転車保険への加入は義務づけられています。
- 6 自転車運転時でのヘルメットの装着が努力義務になりました。安全面という観点から町内三中学校統一でヘルメットの着用することになっています。

**2020年に一部改訂**

**2022年に一部改訂**

**2023年に一部改訂**